

大地震等災害発生時の対応について

平成 28 年 4 月 1 日 生涯学習課

大館市における放課後児童健全育成事業の大地震等災害発生時の対応について次のように定める。

《児童への対応》

☆夜間の災害発生の場合

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦の各施設

- ・学校では午前 6 時 30 分までに臨時休業の決定をするので、臨時休業になった場合には、各施設は午前 8 時に開館するが、可能な範囲で保護者の協力で来館を控えてもらう。
学校が休業かどうかは、午前 7 時までに生涯学習課から施設職員のうち 1 名に連絡が入る。
- ・冬季の停電の場合には児童に暖をとらせることが難しい場合があるので、防寒着等で対応する。
- ・保護者の仕事の関係でどうしても来館する場合には受け入れることとし、児童の安全を最優先とし、保護者の迎えがあるまで児童を預かる。平常時自分で帰る場合でも安全を考慮し、出来るだけ保護者の引き取り対応とする。

◎東館にこにこクラブ、城南第二・山瀬児童仲良しクラブ、上川沿・川口・長木・花岡・南・矢立キラキラクラブ

- ・基本的に学校の対応に従う。
- ・朝から臨時休業になった場合には、原則児童クラブを開催しないが児童が来館する場合もあるので、午前中は待機している。
- ・冬季の停電の場合には児童に暖をとらせることが難しい場合があるので、防寒着等で対応する。

☆学校に児童在校時の災害発生の場合

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦、東館、山瀬、上川沿、川口、長木、花岡、南、矢立の各施設

- ・学校の対応に従う。集団下校が実施された場合で、集団下校できない児童については預かりを行い、保護者の迎えを待つ。
- ・冬季の停電の場合には児童に暖をとらせることが難しい場合があるので、防寒着等で対応する。

☆児童クラブ開設時の災害発生の場合

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦、東館、山瀬、上川沿、川口、長木、花岡、南、矢立の各施設

- ・周囲の安全が確認されるまでは、保護者の迎えを基本とし児童の一人帰りはさせない。
- ・学校と連絡を取り、状況に応じて学校の協力を得る。
- ・冬季の停電の場合には児童に暖をとらせることが難しい場合があるので、防寒着等で対応する。

《施設の状況確認》

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦の各施設

- ・施設に児童がいる場合は児童の安全を確保しつつ、施設の被害状況を確認する。

《周 知》

☆保護者への周知

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦、東館、山瀬、上川沿、川口、長木、花岡、南、矢立の各施設

- ・学校休業時の対応については、通常時に保護者への対応を知らせておくこととし、臨時休業日の当日には施設玄関に対応内容を掲示する。
- ・在校時、開設時の保護者への周知については、電話で連絡をするとともに、玄関への掲示をする。
- ・地震及び停電による地域の被害、影響等の確認及び児童の状況確認について必要に応じ学校と協力する。

☆動員の目安

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦の各施設

○動員の目安

状況と動員の目安	発生時間	参集の範囲と時間
震度4以上 職員の動員		職員2名 午前7時30分集合
停電	早朝継続停電 (授業有の日)	通常勤務 2名施設確認のため午前7時30分集合
	早朝継続停電(授 業無の日)	全職員午前8時より勤務 2名施設確認のため午前7時30分集合

※ 職員2名とは施設職員名簿の各施設上位2名をいう。

※ 計画停電の場合は、学校の決定に併せて対応をする。

☆施設の安全点検

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦の各施設

- ・施設の被害状況の確認
- ・施設内の安全な場所の確認

《生涯学習課との連絡・報告》

◎生涯学習課から桂城、城西、釈迦内、城南、有浦、東館、山瀬、上川沿、川口、長木、花岡、南、矢立の各施設へ

- ・午前7時までに学校休業の連絡、指示

◎桂城、城西、釈迦内、城南、有浦、東館、山瀬、上川沿、川口、長木、花岡、南、矢立の各施設から生涯学習課へ

- ・(第一報) 午前7時から7時30分までの間の連絡
施設の被害状況について報告
- ・(第二報) 午前8時から9時分までの間の連絡
児童の来館状況について報告
施設内外の状況
- ・(第三報) 児童全員の退館時の連絡

◎生涯学習課への連絡・報告

- ・連絡・報告用に、停電時にIP電話は使用できなくなるため、
FAX兼用の電話(54-6100)を使用する。
- ・電話での連絡ができなくなる場合も想定し、職員個人の携帯メールを使用することとする。